

# 平成29年11月市会代表質問要旨

## 青野 仁志 議員（公明）

中京区選出の青野仁志でございます。国本友利議員とともに、公明党京都市会議員団を代表し市政一般について質問します。市長並びに理事者におかれましては誠意ある御答弁をお願いいたします。

### （伝統産業の活性化について）

最初に伝統産業活性化に向けての今後の展開についてお尋ねいたします。京都の伝統産業は、多大な努力と工夫を通して今日まで受け継がれ、京都の産業と文化を支えてきましたが、生活様式や価値観の変化による需要の低迷、海外製品の流入、技術者の高齢化など厳しい状況に置かれています。

この間、第1期、第2期と伝統産業活性化を推進するための計画を立てて取り組まれそれぞれ成果を残されたものの、西陣織の出荷額については、2016年はピーク時の6.7%にまで減少、従事者数も、2014年は12%にまで減少という実態です。京友禅京小紋に至ってはその生産量は1971年のピーク時に比べ、2016年はなんと2.3%にまで減少しております。

こうした中、本年3月、第3期京都市伝統産業活性化推進計画を策定されました。その特徴は、「伝統産業製品の出荷額の増加」を最大目標に掲げられたこととあります。伝統技術の継承と併せて産業としての自立を目指す計画であります。

おりしも、京都市の観光産業については、観光消費額が過去最高を更新するなど、好調に推移しており、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催や、文化庁の京都移転など日本の文化ひいては京都の伝統産業へ世界から注目が集まるかつてない好機が訪れています。

過日、京都伝統産業ふれあい館が、世界最大の口コミサイト、トリップアドバイザーが発表する「無料観光スポットランキング2017」において、国内5位に選ばれました。ちなみに1位東京都庁、2位国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、3位修学院離宮、4位桂離宮に次いで堂々の5位であります。同館を訪れる海外の方の中には、お気に入りの工芸品を見つけると、工芸品ができるまでのストーリーや体験を求め工房や店舗に出向むく方も少なくないそうです。最近「モノ消費からコト消費」と言われますが、職人の匠の技を実際に見、また自ら体験する「コト消費」でもものの価値を感じて頂ければ、

新たな「モノ消費」も期待できます。

私は京都市が伝統産業による「京もの」の産地としての地位、すなわち京都ブランドを確立するチャンスととらえます。まさに京都の伝統産業が利益を生み出す新産業として再生を果たすラストチャンスであろうと思います。多くの関係者の皆さんはそうした期待と決意ですでに本計画に則り、新たな視点で取組を開始されていることと思います。

伝統産業として変えてはならないものもあるでしょうが、その技を新しい時代に対応させ進化させることも必要です。そもそも京都の伝統産業は時代、時代の変化に柔軟に対応し発展・進化を繰り返す歴史ではなかったかと思えます。京都市の伝統産業の新たなステージを築く取組を期待いたします。

うれしいことに国内外の新たな販路の開拓により大きく飛躍した事業者や、設備改修補助制度の利用を契機に積極的な事業展開に挑戦する事業者、従来の枠組みに捉われず意欲的に新たな取組に挑戦する若手職人が数多く活躍するなど、変革の兆しが見えつつあります。大変に頼もしく喜ばしいことと思えます。こうした

- 1 意欲的に新たな取組に挑戦する伝統産業事業者には新たな販路開拓につながる支援をより一層充実していくべきと考えます。また観光消費額が過去最高という好機をしっかりととらえ、伝統産業の活性化につなげるべきと考えます。さらに、本計画に沿って出荷額を増加させるためには、こうした新たな取組に挑戦するという意欲を業界全体に波及させることも重要と考えます。第3期京都市伝統産業活性化推進計画をより実効性のあるものとしていくため、次代を担う伝統産業の皆さんが問題意識を共有し一致団結して、様々な課題解決に積極的に取り組むことも求められます。

伝統産業活性化に向けての今後の展開について前向きな答弁を求めます。

<市長答弁>

(介護予防及び認知症対策について)

続きまして地域包括ケアシステムの構築に向けた介護予防・認知症対策についてお尋ね致します。今年度は、3年に一度の、介護保険事業計画の改定が行われます。現在、国においても、6年ぶりとなる介護報酬と医療報酬の同時改定に向けて、社会保障審議会や中央社会保険医療協議会において、大詰めの議論が行われているところです。

公明党の社会保障制度調査会は今日9日、2018年度の子算編成に向けて、診療報酬と介護報酬の同時改定を巡る議論を開始したところであります。席上、厚生労働省からは、高木美智代副大臣も出席。今回の同時改定に当たっての基本的な考え方として、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向けて医療・介護の提供体制を整備する観点から、地域包括ケアシステム構築

を推進することなどを重視するとの説明がありました。従いまして、今回の介護保険制度改正の柱の一つは、「地域包括ケアシステムの深化・推進」であります。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、2025年を見据えて、全国の自治体で地域包括ケアシステムの構築が進められています。

介護予防、生活支援でいえば、住み慣れた地域でいろんな方々との関係性を保ち、自分らしく生きていくということが幸せで、元氣も維持できます。そういう意味では可能な限り地域で活動することが大事であります。京都市でも、これまでから地域介護予防推進センターを中心に、地域に出向いて介護予防教室等に取り組んでおられますが、教室に通うだけでなく、通って学んだことを、高齢者の方々が、家庭やさらに地域で、自主的に継続的に取り組んでいかれることこそ、大切だと思います。

2 介護予防に関連して、最近では身体の衰えをさす「フレイル」という言葉や、そのフレイルの一種で嚙んだり食べたりする力が少し弱くなる状態を指す「オーラルフレイル」という言葉が用いられるようになってきています。

これは、年齢を重ねることにより、現れる状態のことで、フレイルを経て要介護状態になるとされています。そこでフレイルになる前のレベルダウンをもっと早い段階で遅らせることの重要性が東京大学の研究で分かってきました。その時一番大切なのは、最終的には筋肉が減っていくのですが、その手前にかむ力や食べる力が落ちるため、口腔機能が大事であり、さらにその手前で社会性、社会とのかかわりが減っていることが分かりました。社会とのかかわりがその人を弱めない一番の方法といえるので、そのあたりを十分理解してコミュニティーを活性化していくことが介護予防につながるということでもあります。このように日頃からの地域でのかかわりや家庭の中での健康づくりの取組により、フレイルの状態になりにくくなるなど、介護予防に直結すると思われませんが、

京都市においては、今後、フレイル対策をはじめ、介護予防の取組をどのように進めていこうと考えておられるでしょうか、ご所見を伺います。

一方、介護予防に取り組んでいても、加齢や疾病により、運動機能や認知機能が衰えていく事もあります。これらの方への支援についても併せて充実させていく必要があります。

とりわけ、年々増加が見込まれる認知症高齢者への対応については、早い段階で気づき、適切な支援につなげることにより、認知症の進行を遅らせることができ、健康な時間を長くすることにつながります。この仕組みを構築することが、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けたいという、多くの高齢者の願いにこたえていくために重要だと考えます。



つきましては、地域包括ケアシステムを構築する上での大きな課題である、認知症の初期段階での対応を、どのように進めていこうとされているのか、併せてご所見を伺います。〈市長答弁〉

(オリンピック・パラリンピック教育について)

最後に京都市のオリンピック・パラリンピック教育についてお尋ねいたします。

2020年東京大会開催決定後、国は「オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議」を設置し、9回にわたる会議を経て、昨年7月に最終報告が示されました。興味深いのは有識者会議の初会議の際、64年東京大会当時の自治体の「オリンピック学習」の事例として京都市の取組が紹介されていることでもあります。当時京都市では、オリンピック読本を独自に作成し、オリンピックを開催することで増加するであろう外国人観光客を迎えるにあたり、必要な心構えと京都市民憲章を合わせて紹介。また、64年東京オリンピック出場を目指している地元ゆかりの選手や、聖火リレーのコースを紹介しています。

最終報告では、スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック教育の意義を示し、具体的内容としてオリンピック・パラリンピック教育を大きく分けて「オリンピック・パラリンピックそのものについての学び」と「オリンピック・パラリンピックを通じた学び」から構成されるとしています。まさに当時の京都市の取組が反映されたと私は思います。

今回京都市では先の有識者会議での議論を踏まえ、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、子どもたちによる国際文化観光都市・京都の魅力発信事業や、オリンピック・パラリンピアンによる特別授業や交流イベントを、学校を指定し順次実施するなど着実に推進しておられます。

さて東京オリンピック・パラリンピック開催まであと3年となりました。明年2月には隣の韓国平昌で冬季オリンピックが開催され、翌2019年には日本においてラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック更に2021年には関西ワールドマスタースゲームズの開催と連続してビッグイベントを迎えます。今後オリンピックを中心にスポーツへの注目度は俄然高まっていくものと思われれます。こうした中、「京都のオリンピック・パラリンピック教育」の取組も更なる展開が必要と考えます。

オリンピック・パラリンピック教育を続けてこられた真田久筑波大体育専門学群長は「64年の東京オリンピックにおいて世界で初めてのオリンピック学習が日本で行われ、98年の長野大会では「一校一国運動」が誕生、この教育はその後のオリンピック・パラリンピック開催地にずっと伝承され続けて

います。今回も教育を大事にする日本が何らかの発信をしてくれるのではと世界の教育者が待っています」また「教育は子供たちを通じて社会を変える。それは大会開催の大きな無形のレガシー（遺産）になる」と。さらに「64年東京大会の柱は世界を迎えるマナー教育，98年長野冬季大会の各校一校一校の運動は世界に目を向ける国際教育。今回成熟社会で迎える2020年大会は，社会や世界への貢献を主題にしたい」と語っておられます。

私は「京都型オリンピック教育」をテーマに調査・研究の上，昨年2月に市長と教育長に対し，京都市のオリンピック・パラリンピック教育の方向性を示し，「新しいスポーツ教育」「観光人材の育成」「共生社会を志向する都市」を目指すとの考え方のもと6項目の取組を提言させて頂きました。概ね提言の意を汲んで取組を進めておられるものと理解しておりますが，現在，オリンピック・パラリンピック教育の全国展開が本格化するなか，国際パラリンピック協会やスポーツ庁，或は東京都など組織によって何を教育の柱にするかが異なるといった課題も浮上しています。

教育活動と大会事業をつなぎ無形のレガシーを残すことが重要です。またオリンピック・パラリンピック教育を通じて若者を教育することで，その若者たちによる「平和でより良い世界の構築」につながるからこそ大切です。

- 3 教育先進都市京都として，オリンピック・パラリンピック教育の意義や狙いをどこに置いて取組んでおられるのか，また現在の取組の成果をどのように市全体に広げていられるのか今後の展開についてお答えください。＜教育長答弁＞

(元教業小学校の跡地活用について)

最後に，一点要望いたします。この度，中京区の元教業小学校の旧校舎やグラウンドを「子どもから高齢者までが集う施設」として再活用する方針で，民間事業者から提案を募られます。より良い提案を期待します。

同小学校も位置する二条城南部，概ね北は押小路通，南は四条通，東は堀川通，西は千本通に囲まれた地域ですが，北東に市営地下鉄二条城前駅，北西にはJR並びに市営地下鉄二条駅，南は四条大宮のバスターミナル，阪急電鉄並びに嵐電の大宮駅と交通の便に恵まれ，かつこの地域には北から神泉苑，御池通り，二条陣屋など歴史的施設が多く，また三条会商店街が東西を結び更に南には多くの寺院が軒を並べ，風情ある街並みを形成しています。昨年度の二条城来城者数は190万人超えを記録。来城者の多くは，周辺地域を訪れることなく帰られます。二条城南部の活性化，まちづくりに向けた議論が住民の中で起きつつあるとお聞きします。今回の元教業小学校跡地利用を機に，行政としてこうした新たな動きを把握され，前向きに後押しされるよう求めておきます。

以上で，質問を終わります。最後まで御清聴，本当にありがとうございます